

まちなみ



～人と環境に優しいまちづくりを目指して～

第66号 令和6年3月1日

編集・発行 羽村市まちづくり部 区画整理課

第5期羽村駅西口土地区画整理審議会委員選挙

審議会委員が決定しました

第5期羽村駅西口土地区画整理審議会の委員を選出する審議会委員選挙（2月25日執行・立候補者数が委員定数と同数のため無投票）につきましては、宅地所有者から7名、借地権者から1名の方に立候補いただきました。

つきましては、令和6年2月26日付で当選人について告示し、裏面に掲載の方々が審議会委員に決定しましたのでお知らせします。

今後、審議会委員の方々には、事業を公正に実施するため、工事を行うために必要な仮換地指定に関する事項等について、審議を行っていただくこととなります。

■審議会委員の役割

土地区画整理審議会は、土地区画整理法に基づいて設置しており、同法に定められた重要な事項について、同意や意見を述べることができます。

《土地区画整理審議会委員の主な審議事項》

「同意」を必要とする事項	「意見」を聞く事項
1. 評価員を選任しようとする場合	1. 換地計画を作成しようとする場合
2. 学校や道路などについて、換地計画において特別の定めをする場合	2. 換地計画を変更しようとする場合
3. 保留地を決定する場合	3. 換地計画の縦覧により意見書の提出があった場合の内容審査
4. 宅地地積の適正な地積を定める場合	4. 仮換地を指定しようとする場合

◆羽村駅西口土地区画整理審議会委員に当選された方

審議会委員選挙に当選された方は、次のとおりです。

任期は、令和6年3月8日から令和11年3月7日までの5年間です。

1. 宅地所有者の委員（立候補届出順）（敬称略）

氏 名
小 宮 國 暉
秋 山 法
石 川 寿 明
中 村 幸 夫
清 田 敏 雄
野 崎 清 代
神屋敷 和 子

2. 借地権者の委員（敬称略）

名 称
望月建設株式会社

審議会委員選挙では、羽村駅西口土地区画整理審議会の委員10人のうち、学識経験者2人を除く8人（宅地所有者7人・借地権者1人）の委員を決定しました。

今後、学識経験者の委員を羽村市長が選任したうえで、初回の会議において、審議会委員10人のうちから会長及び副会長の選出等を行います。

■ 羽村市役所内 まちづくり部区画整理課

【電 話】042 - 555 - 1111（内線280・281）

■ 羽村駅西口土地区画整理事務所

【所 在 地】羽村市羽東1-29-35

【電 話】042 - 570 - 7474

【開 所 日】毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）

【開所時間】午前10時から午後4時まで

まちなみバックナンバー
（市公式サイト）

